

減免基準（保育園保育料）		
番号	内容	免除額
(1)	減収率20%未満	却下
(2)	減収率20%～25%未満	5分の1減額
(3)	減収率25%～30%未満	4分の1減額
(4)	減収率30%～40%未満	3分の1減額
(5)	減収率40%以上	2分の1減額
(6)	2020年の家計の主宰者全員の収入の合計額が260万以下となった場合	全額免除
(7)	家計の主宰者全員の会社都合による失業又は自営業が廃業になった場合	全額免除

※減免基準（保育園保育料）について、(7)、(6)、(1)～(5)の優先順位で減免を適用します。

※家計の主宰者全員の2020年の収入額（見込み）の合計が960万円上回る場合は、減免対象外です。

減免基準（副食費）		
番号	内容	免除額
(1)	2020年の家計の主宰者全員の収入（見込み）額の合計が360万より多い	却下
(2)	2020年の家計の主宰者全員の収入（見込み）額の合計が360万以下	全額免除

歳入		
	私立保育園の保育料（世帯収入減）	△ 4,105 千円
	公立保育園の保育料（世帯収入減）	△ 2,078 千円
		△ 6,183 千円

歳入		
	公立保育園の副食費（世帯収入減）	△ 2,287 千円
		△ 2,287 千円

歳出		
	私立保育園の副食費（世帯収入減）	2,996 千円
		2,996 千円